

1 法人名：網地島ライン株式会社

2 所管部署：復興政策部地域振興課

3 改革が必要な理由（「第三セクターに関する指針」の改革取組の必要基準より）
 ・経営が悪化しているおそれのある法人（①累積欠損金があること。）

4 取組状況

取組項目	石巻市の指導方針及び石巻市の指導に対する法人の考え方（抜粋）	取組計画		H29 取組状況 (実施・進行中・未実施)	実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、 H30年度の取組予定	
		実施時期	実施内容					
(1) 財務状況の把握と情報公開について	<p>【石巻市の指導方針】 財務諸表の項目について、積算根拠がわかりやすい詳細な資料の提出を検討すること。</p> <p>【法人の考え方】 決算報告書の内訳書をベースとした詳細資料を別途作成・提出し、収益構造の見える化を図る。</p>	平成29年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出	実施	財務諸表をはじめ、損益計算の根拠となる各種データを開示。役員報酬月額など経営に関わる情報を開示いただき支出に無駄のないことを確認した。	収益構造を明確にすることで、経営等に無駄のない支出がなく、効率的な経営が行われていることを確認した。	引き続き、同様の取り組みを推進し、収益構造の透明化を図り、より一層の効率化を目指していく。	
		平成30年度						
		平成31年度						
(2) 債務超過と累積欠損の解消について	<p>【石巻市の指導方針】 航路改善協議会の構成委員となり、市、国、県と情報を共有しながら、経営課題の解決に向けた航路改善計画を検討すること。</p> <p>【法人の考え方】 平成27年度決算期には債務超過状態を脱し、平成28年度には累積欠損の解消を果たした。航路改善協議会への参画を通じ航路改善計画の策定を進めるとともに、計画に基づく効率的な事業運営を実施していく。</p>	平成29年度	航路改善計画修正・策定(導入船舶規模の変更)、航路改善計画に基づく事業運営(新寄港地追加、船舶の設計・建造)	実施	平成26年9月に、国、県、離島住民、財務会計の専門家(税理士)、航路事業者で構成する石巻～長渡航路改善協議会を設置。新造船、新寄港地等の短期・長期の航路の改善施策案を盛り込んだ航路改善計画を策定した。	平成26年度から4ヵ年連続で最終損益が黒字となり、平成28年度は累積欠損額も解消された。併せて平成27年度から資産総額が負債を上回り、債務超過状態も解消されている。現在は、財務基盤の強化に軸を置いている。	航路改善計画に基づく改善施策の実施を推進するとともに、アンケートにて抽出された、石巻中心市街への新寄港地追加要望について国との協議を進め、平成30年夏頃の供用開始を目指している。	
		平成30年度						航路改善計画に基づく事業運営(船舶の建造、新船就航開始)
		平成31年度						航路改善計画に基づく事業運営

(3) 新造船について	<p>【石巻市の指導方針】</p> <p>航路改善協議会により策定された航路改善計画を遵守し、新造船事業に取り組むこと。</p> <p>【法人の考え方】</p> <p>導入船舶の規模を 100 トン・120 トン各一隻に変更したことにより、再協議・計画修正が生じたことから、国・県・市との情報共有をより一層密にし、就航時期を可能な限り早めることで航路の安全性確保に努める。</p>	平成 29 年度	航路改善計画修正・策定(導入船舶規模の変更)、航路改善計画に基づく船舶の設計・建造	実施	<p>新船舶建造費として国庫補助金を活用するため、平成 26 年 9 月に国、県、離島住民、財務会計の専門家(税理士)、航路事業者で構成する石巻～長渡航路改善協議会を設置し、新規造船に向け航路改善計画を策定した。</p>	<p>平成 28 年 5 月に大型船 2 隻の計画に変更し、国庫補助金を活用し、新造船建造事業に着手中</p>	<p>平成 30 年 8 月カーフェリー、12 月に高速船の導入に向けて関係機関と調整中。</p>
		平成 30 年度	航路改善計画に基づく事業運営(船舶の建造、新船就航開始)				
		平成 31 年度	航路改善計画に基づく事業運営				
(4) 離島への観光客増加策について	<p>【石巻市の指導方針】</p> <p>離島航路関連インフラの復旧時期に合わせ、具体的な観光客増加策を検討すること。</p> <p>【法人の考え方】</p> <p>離島の観光資源を活用したイベントを実施するとともに、情報発信を通じた島外利用需要の喚起に取り組む。また、新船舶導入により効率的な輸送を実施することで、ピーク時の航路利用者の利便性向上を図り、継続的な島への訪問につなげていく。</p>	平成 29 年度	イベントの企画・実施、メディアへの情報提供の強化	実施	<p>マスメディアへの離島情報の提供を通じた認知度向上、全国離島イベントなど、離島への観光客誘致施策を実施した。</p>	<p>平成 25 年以降、観光拠点の復興等により、近年は震災前を上回る状況となっている。着実に利用者は増加しており、認知度が向上されると推察される。</p>	<p>引き続き、外部メディアへの情報提供、イベントでの PR を行い、島の魅力を発信していく。</p>
		平成 30 年度					
		平成 31 年度					